

メールニュース

No.23-13
2023年 3月17日

安保破棄中央実行委員会

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町 2-11-13
TEL03-3264-4764 FAX03-3264-4765

辺野古訴訟

安保中央 事務局長談話を発表

那覇高裁の不当判決に抗議

オール沖縄会議の署名 県内外 7万余集まる

名護市の辺野古新基地建設で、軟弱地盤改良工事に伴う防衛省の設計変更申請を沖縄県が不承認とした処分をめぐり、県が国を相手に起こした訴訟の判決で、福岡高裁那覇支部は16日、県の訴えを退ける不当判決を出しました。

この不当判決に対して、東森英男事務局長は17日、「辺野古新基地工事をめぐる不当判決に抗議する」談話を発表しました。(別記掲載)

判決の前後で、弁護士や市民は那覇市・城岳公園で抗議集会を開きました。沖縄タイムス(17日付)は、「判決後の集会で県側代理人の加藤裕弁護士は国が普天間飛行場の早期の危険性除去を掲げる一方、変更申請で新基地の工期が5年から9年以上に延長され、合理性がなくなったと指摘。『裁判所は工期延長でも合理性がないとは言えないという。国に寄り添った判決だ』と指摘した」「辺野古新基地を造らせ



福岡高裁那覇支部前で集会を開く原告団・支援者

ないオール沖縄会議は工事断念を求める国会請願署名が県内外で7万1423筆集まっていると報告。徳田博人琉球大教授も法律の専門家で作る辺野古訴訟支援研究会の1人として、『誇りある地方自治、民主主義の侵害は許されない』と話し、シンポジウムなどを通じて、全国に問題を訴え続ける考えを示した」と報じています。

オール沖縄会議の国会請願署名は、安保中央へ全国から団体と個人より寄せられ、署名は14日に集約してオール沖縄会議に18910筆を報告しています。

辺野古新基地工事をめぐる不当判決に抗議する(談話)

福岡高裁那覇支部は16日、辺野古新基地工事の設計変更申請を不承認とした沖縄県の決定に対して、国土交通大臣が取り消しの裁決や是正の指示を行なったことの不当性を訴えた沖縄県の訴えを退ける不当判決を行ないました。

私たちは、沖縄の民意と海底軟弱地盤にかかわる専門家の意見をふまえた玉城デニー沖縄県知事の判断を無視して行なわれた判決に強く抗議します。

国土交通大臣による設計変更申請不承認取り消しの裁決は、私人を救済するための行政不服審査法を悪用して行なわれたもので、国家機関同士による自作自演であり、県が大臣裁決の取り消しを認めるのは当然です。また政府は、工事対象区域である大浦湾の海底軟弱地盤が存在することを把握しながら工事に着手し、工事着工後に設計変更申請を行ないながら、必要な海底地盤調査を行なっていません。

このような根本問題に対する県の訴えについて検討することなく棄却した今回の判決は、地方自治を踏みこたえて国の方針を認めるためのものだと言わざるを得ません。

2019年に行なわれた、辺野古埋め立ての是非を問う県民投票で70%が反対し、昨年9月の県知事選挙でも辺野古新基地反対を訴えた玉城知事が再選されています。

岸田政権が辺野古新基地建設の理由とする「普天間基地の危険性除去」は見通しも立たず、絵空事となっており、問題の解決は普天間基地の無条件撤去以外にないことは明らかです。

いま、オール沖縄会議が呼びかけた辺野古新基地建設の断念を求める署名を、5月の集約に向けて大きく広げるなど、全国での運動強化が求められています。

私たちは、岸田政権が進める敵基地攻撃保有の大軍拡で、戦場化の危険の最先端に置かれている沖縄との連帯を一層強めてたたかう決意です。

以上

安保破棄中央実行委員会の3月宣伝

3月23日(木) 12時~新宿駅西口 参加をお願いします。

安保破棄中央実行委員会の4月度常任幹事会(オンライン兼)

4月12日(水) 午後3時~ 全労連会館3F全労連会議室 参加をお願いします